

平成15年（2003年）

釧路広域連合議会会議録

平成15年 6月5日開会
平成15年 6月5日閉会

6月臨時会

第2回6月臨時会

釧路広域連合議会

平成15年第2回6月臨時会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成15年6月5日 至平成15年6月5日 1日間

6月5日(木曜日)第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(19人)	1
欠席議員(2人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後1時36分開会)	1
会議録署名議員の指名(大津泰則議員、土岐政人議員)	1
日程第1 議席決定の件	2
日程第2 会期決定の件(6月5日の1日間)	2
広域連合長の発言	2
日程第3 議案第4号上程	2
提案説明	
伊東広域連合長	2
質 疑	
梅津則行君	2
伊東広域連合長	3
議案第4号討論省略	
表 決	
議案第4号表決(起立多数・可決)	4
日程第4 議案第5号上程	4
提案説明	
伊東広域連合長	5
質 疑	
議案第5号討論省略	
表 決	
議案第5号表決(同意)	5
日程第5 議案第6号上程	5
提案説明	
伊東広域連合長	5
質 疑	
議案第6号討論省略	
表 決	
議案第6号表決(同意)	5
閉会宣告(午後2時2分開会)	6
署 名	7
付 録	
6月臨時会議決結果表	8
質疑発言項目一覧表	9
議席表	10
6月臨時会議事経過	11

平成15年第2回6月臨時会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成15年6月5日(木曜日)

議事日程

- 午後1時開議
 日程第1 議席決定の件
 日程第2 会期決定の件
 日程第3 議案第4号
 日程第4 議案第5号
 日程第5 議案第6号

会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名
 1 日程第1
 1 日程第2
 1 広域連合長の発言
 1 日程第3
 1 日程第4
 1 日程第5

出席議員 (19人)

議長	21番	花井紀明	君
副議長	12番	岩渕鉄男	君
	1番	大津泰則	君
	2番	松井宏志	君
	3番	細野勝	君
	4番	田井博行	君
	5番	吉田守人	君
	6番	荒城健一	君
	7番	高橋享曳	君
	8番	細谷照雄	君
	9番	宮田 団	君
	10番	土岐政人	君
	13番	戸田 悟	君
	14番	黒木 満	君
	15番	酒巻勝美	君
	16番	月田光明	君
	17番	梅津則行	君
	19番	渡辺慶蔵	君
	20番	西 直行	君

欠席議員 (2人)

11番	奈良輪久美子	君
18番	中村正嗣	君

本会議場に出席した者

広域連合長	伊東良孝	君
副広域連合長	菅原澄	君
副広域連合長	中島守一	君
副広域連合長	棚野孝夫	君
副広域連合長	高野武	君
助 役	松倉豊	君
収入 役	奈良敏秀	君
監査委員	大田 榮	君
事務局 長	林 正昭	君
事務局 主幹	山 根 誠一	君

議会事務局職員

議会事務局 長	藤原昭二	君
議事課 長	海老名正一	君
議事課総務担当 員	松田富雄	君

午後1時36分開会

開会宣告

○議長花井紀明君 どうも皆さん、ご苦労さまでございます。出席議員が定足数に達しておりますので、平成15年第2回釧路広域連合議会6月臨時会は成立をいたしました。

よって、これより開会をいたします。

直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長花井紀明君 会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により

1番 大津泰則 議員

10番 土岐政人 議員

お2人を指名いたします。

日程第1 議席決定の件

○議長花井紀明君 日程第1、議席決定の件を議題といたします。

新議員の選任に伴い、議席を指定いたします。会議規則第4条第1項の規定により、議長から、お諮りをいたします。

ただいま、ご着席のとおり議席を指定いたしましたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長花井紀明君 ご異議なしと認めます。よって議席につきましては、ご着席の議席と決しました。

日程第2 会期決定の件

○議長花井紀明君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長花井紀明君 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。

この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長伊東良孝君(登壇) 発言のお許しをいただきましたので、臨時会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの統一地方選挙によりまして町村議会議員としてめでたくご当選をされました、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町の議員の皆様は心からお喜びを申し上げます。

また、議員をはじめ関係町村長の皆様には、時節柄、何かと公務ご多忙の折、本日、ここにお集まりをいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、平成15年度は、ごみ焼却施設の建設初年度となりますことから、現在、建設着手に向けての具体的な事務作業に取り組んでいるところであります。

新年度開始以降の経過等につきましては、去る4月30日に焼却施設に係る技術審査、発注方式、契約条項等の審査等を行う組織として、広域連合内に構成市町村の廃棄物所管担当課長等9名による「釧路広域連合ごみ焼却施設建設技術審査委員会」を設置し、第1回目の会議を開催したところであります。

その後、本焼却施設建設工事の入札に係る参加資格希望者の公募を行い、5月30日の第2回技術審査委員会におきまして、参加申請のあった10社のうちから、8社を決定し通知したところであります。

ご案内のとおり、契約に際しましては、性能発注方式による公募型指名競争入札に付することになってお

りますが、現在、入札参加資格者8社に対し、技術資料の作成を依頼し、今月末まで受け付けた後、提出された技術資料を基に、技術審査委員会での審査等を経て、合否を決定し、入札の指名通知を行うこととなっております。

今後、入札の執行につきましては8月中旬頃を予定しており、仮契約締結後、速やかに本広域連合議会臨時会の招集を予定し、工事契約に係る案件としてご承認を得られるよう事務手続きを進めてまいりたいと、このように思う次第でございます。

いずれにいたしましても、これまでも申してまいりましたように、本広域連合の事務である、ごみ処理施設の設置、管理及びその運営等に当たりましては、広域ごみの適正処理、施設の安全・安定稼働及び環境負荷の低減並びに財政負担の軽減等に関し、十分に配慮していくことを改めて確認するとともに、当該事務を適正に処理していかなければならないものと強く思うところでございます。

本年度は、先程も触れさせていただきましたが、建設初年度という大変に重要な年であります。今後とも、議員並びに関係市町村の住民、各首長の関係各位におかれましては、本広域連合の事務執行に、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上で開会に当たりまして、一言ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

日程第3 議案第4号

○議長花井紀明君 日程第3、議案第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。連合長。

提案説明

○広域連合長伊東良孝君(登壇) ただいま議題に供されました議案第4号釧路広域連合広域計画策定に関する件であります。総合的かつ計画的に事務を処理するため、釧路広域連合広域計画の作成について、地方自治法第291条の7第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長花井紀明君 これより質疑を行います。

通告がございました、17番梅津則行議員の発言を許します。

17番梅津則行議員。

○17番 梅津則行君(登壇) 6月臨時議会に提案されました、広域計画案についてお聞きしたいと思っております。

通告にしたがって、順次質問してまいりたいと思います。

さて、広域計画案の中で、広域ごみ焼却施設は、平成18年度の供用開始を目標に施設規模1日当たり240トンのガス化溶融炉を整備するというふうに提示されています。その点について質問をさせていただきます。

1つは、安全性についてどのように考えているか、お聞きしたいと思います。この度、いろんな住民の皆さんからの質問やら要請やらあったと思います。その中で多く出されているのは全国で起きているガス漏れや爆発、そして大量のダイオキシンの流出などの事故から、ガス化溶融炉というのは技術的に完全ではない、まだ試作段階ではないかと、そういう点があると思います。その点に対して先の2月議会の答弁で連合長は多くのメーカーが廃棄物研究財団の技術評価を取得し、ダイオキシン類の排出基準など法定規制を十分にクリアしている確立された技術という認識を示されました。

そこで、お聞きしたいと思います。ガス漏れや爆発、大量のダイオキシン流出などの事故について安全性の面からどのような検討がされたのか、お示ししたいと思います。また、こういうことは、連合長はこれらの機械装置を初めて稼働させる時には何らかの不具合が発生するという試作段階から起こるものではないというご認識なのかどうか、お伺いしたいと思います。

2つ目には、さて、どんなプラントも動き出してから、最低4年又は5年たってみないと、技術評価は定まらないと考えるのが一般的だという報道がありました。また、ガス化溶融炉の技術確立には20年、30年かかるというお話を専門家の方もいると聞いております。一般廃棄物を処理するガス化溶融炉の本格稼働は、キルン式の1号炉は2000年3月の福岡県の筑後市で、流動床炉の1号炉は同年10月の青森県東北地方で稼働したばかりという報道もございます。新しい技術が導入されて運転しているところも、数年しかたっていない。数年間では、技術の未確立と不安を持つのも当然のことだと思います。こういう住民の不安にどう具体的にお答えをしているのか、お聞きしたいと思います。

さて、連続測定について質問をさせていただきます。

2月の議会の中でもこの連続測定の装置の検討を提案いたしました。その中で日本国内では正式な測定方法として認められていないことや、維持管理に多額な費用が必要になることから、連続測定の装置の採用は考えていないと、このようなご答弁だったと思います。

さて、そのダイオキシン連続サンプリング装置、アメザと呼ばれるものですが、そもそも、連続測定の必要性を安全性の確認の点から、連合長はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

続きまして、安全性についての住民への提示という点です。まだ、先程から申ししているとおり、実績が少なく不安を持つ住民が多い。ですから、行政には情報公開が大いに求められる。その点では具体的にどのようなことを考えているのかお聞きしたい。ガス化溶融炉から発生する物質、排出ガスをどのように住民の皆さんに表示をされるのか、その点で具体的に考えていることがあればお示しをいただきたい。そして、2つ目には、稼働後には年に3回以上、定期的に点検補修をすると、前回の2月議会で答弁をされておりました。それでは、その結果を住民にどのようにお知らせになるのか、現段階で考えていることがあれば、お聞きしたいと思います。

大きな2つ目は、施設の管理運営の件です。これからは端的に質問したいと思います。この広域の計画案の中に書かれている排熱の有効利用、売電のことについてはよく聞きますが、それ以外で有効利用を考えていることがあればお答えをいただきたい。また、焼却炉に関わる施設以外で他の所では、環境整備がいろいろ進んでいると聞いています。環境学習の施設やプールやパークゴルフ場など様々な周辺施設を作っているところもあると聞いています。今回のこの広域連合の中でどのようにその点は考えているのか、お考えがあればお示しをいただきたいと思います。

最後に広域連合と市町村の関係についてお聞きしたいと思います。広域連合は単に事務の共同処理方式という性格に止まらない機能を有する、従来の一部事務組合よりも新しい機能を持っているものだということと規定をされていると思います。

さて、そこで広域連合として関係市町村に対して必要な規約の変更の要請や事務執行に関する勧告などを行って広域ごみ処理の円滑な推進に努める、このように規定されています。それでは、必要な規約変更とは具体的にどんなことをお考えなのでしょう。これは一部事務組合が実際には公立大学でこの釧路管内では執行されているわけですが、その点とは違う必要な規約変更、及び事務執行に関する勧告、今、現時点で考えていること、又は予想されていることがあればお答えをいただきたいと思います。

以上で質問は終わります。

○議長花井紀明君 理事者の答弁を求めます。連合長。

○広域連合長伊東良孝君(登壇) 梅津議員からご質問いただいた件について順次お答えをしてまいります。

ガス化溶融炉の整備についてであります。この安全性の認識ということでもあります。過日の議会でもお答えさせていただきましたけれども、広域ごみ焼却施設のこの焼却方式につきましては、5名からなる学識者による「技術検討委員会」を設置して、専門的見地

から釧路地域に適したこの焼却方式を比較・検討いたしました結果、このガス化溶融炉3方式が、昨年9月に推薦され、広域ごみ焼却施設における焼却方式として決定をいたしましたところであります。

このガス化溶融炉は、すでに全国の自治体で70施設以上が実用稼動をしております、ダイオキシン類の排出基準などの法定規制を十分に達成できる技術的に確立した焼却方式と私どもは認識をいたしております。

当広域焼却施設につきましても、国の定めました最新の技術基準、ダイオキシン類排出基準であれば排ガス1立方メートル当たり0.1ナノグラム以下であります、そのほか灰溶融施設の設置など、この基準はもとより、各プラントメーカーが蓄積してまいりました最新の技術を取り入れ、幾重にも安全対策を講じてまいりたいと考えております。

また、試作段階における事故等の話がないのかというお話でございましたけれども、試作段階あるいは試運転段階では、ところによってはいくつかの不都合が出てきているというも報告されているところでございますが、それはその施設において直ちに改善に向かって改良が加えられているということも聞いておりますし、あるいは、そこで改善、改良ができないようなものにつきましては、私どもも、もちろん採用する気はありません。

また、安全性の点検について、連続測定につきましても、前回もお尋ねのアメーザについてであります、この安全稼動につきましても、リアルタイムで排ガス量、それから一酸化炭素、硫黄酸化物、塩化水素等の項目を連続測定しながら、燃焼状態を監視いたしまして、焼却施設の安定的かつ安全な稼動を確保してまいりたいと考えているところであります。

ダイオキシン類につきましても、なかなかリアルタイムで計測する装置が無いことから、連続測定をするということではできませんけれども、国の基準に沿ってしっかりした管理を行ってまいりたいと考えております。

また、焼却施設の正式稼動後は、年間スケジュールによりまして計画的に点検作業を行い、作業員が炉内に入っていく点検も、先程お話がありましたように1炉当たり年3回以上実施するなど、軽微な損傷も早め早めにこれを発見して、補修を行い施設面での安全性も確保してまいりたいと考えております。

また、これらの結果につきましては、広報紙などを通じて住民にお知らせをしたいと考えているところでございます。また、住民に対する安全性の表示・提示につきましては、焼却施設の外にも公害監視用の表示盤を設置する、あるいはまた、計測数値をリアルタイムで公表するほか、施設の稼動状況を構成市町村の広報紙やマスコミ報道等を通じて、定期的に住民の皆様

にお知らせするとともに、施設見学により稼動状況を確認いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、排熱の利用についてでございますが、広域焼却施設では、ごみ焼却によって生ずるこの高温のガスを上手に利用しなければならないと考えておられまして、排熱ボイラを設置し高温高圧の蒸気を発生させて場内のプラント用の熱源としての利用を図っていくほか、蒸気タービンを設置して発電を行い、余剰電力は北電に売却する計画としております。ごみ焼却熱を利用した発電は国の新エネルギー政策の中でも重要な位置づけがなされておりまして、北電に対する売電収入は焼却施設の運転費用の圧縮に大きな効果があるものと考えております。

また、この建設に関しまして、緑化など施設周辺の環境整備について地域要望が寄せられているところでございます。

今後、新たな余熱利用なども含めて、地域要望について、十分、検討させていただきたいと考えているところであります。

また、広域連合と市町村との関係についてであります、必要な規約変更、事務執行の勧告について、お尋ねであります、本広域計画の策定により、広域ごみ処理の実施に関し、必要又は支障があると認められた場合には、広域連合議会の議決を経て、構成市町村に対し必要な規約変更の要請や事務執行に関する必要な措置を講ずるよう勧告を行うこととなります。

また、本広域計画は、平成9年12月の北海道における「ごみ処理の広域化計画」を受けて、釧路支庁管内10市町村による検討協議会及び推進協議会での議論を経て策定された「広域ごみ処理基本計画」や「実施計画」を踏まえ、構成市町村の一般廃棄物処理方針とも十分に整合性を保ったものとなっております。

したがって、現時点においては、構成市町村に対し規約変更の要請や勧告を行うべき事項や予定は持っておりません。以上でございます。

○議長花井紀明君 通告は1名でございましたので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

議案第4号討論省略

○議長花井紀明君 この際、お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長花井紀明君 ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第4号表決(起立多数・可決)

○議長花井紀明君 議案第4号、釧路広域連合広域計画策定に関する件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔「起立」多数〕

○議長花井紀明君 起立多数と認めます。よって、本案は原案可決と決しました。

日程第4 議案第5号

○議長花井紀明君 日程第4、議案第5号助役の選任について同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。連合長。

提案説明

○広域連合長伊東良孝君（登壇） ただいま議題に供されました議案第5号助役の選任について同意を求める件であります。三倉前釧路市助役の退任に伴い欠員となっておりますので、釧路市の松倉豊助役を選任いたしたいと存じます。

同氏の経歴につきましては、省略させていただきますが、人格、識見に優れ、釧路広域連合助役として極めて適任と存じ、ここにご提案いたしました次第であります。

何とぞよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長花井紀明君 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長花井紀明君 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

議案第5号討論省略

○議長花井紀明君 この際、お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長花井紀明君 ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第5号表決（同意）

○議長花井紀明君 議案第5号を採決いたします。本案を原案同意と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔「起立」全員〕

○議長花井紀明君 起立全員と認めます。よって、本案は原案同意と決しました。

助役あいさつ

○議長花井紀明君 ただいま助役に同意されました、松倉豊さんから発言を求められておりますので、

これを許します。松倉豊さん。

○助役松倉豊君（登壇） ただいま、釧路広域連合助役の選任につきましてご同意をいただきました、釧路市の松倉でございます。誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。身に余る大役でございますが、広域連合長を補佐し適正な事務執行の管理・監督に努めてまいり所存でございます。議員の皆様におかれましては、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

日程第5 議案第6号

○議長花井紀明君 日程第5、議案第6号監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。連合長。

提案説明

○広域連合長伊東良孝君（登壇） ただいま議題に供されました議案第6号監査委員の選任について同意を求める件であります。議員のうちから選任する監査委員が欠員となっておりますので、細谷照雄議員を選任いたしたいと存じます。

細谷議員の経歴につきましては、省略させていただきますが、監査委員として極めて適任と存じまして、ここにご提案いたしました次第であります。

何とぞよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長花井紀明君 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長花井紀明君 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

議案第6号討論省略

○議長花井紀明君 この際、お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長花井紀明君 ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第6号表決（同意）

○議長花井紀明君 議案第6号を採決いたします。本案を原案同意と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔「起立」全員〕

○議長花井紀明君 起立全員と認めます。よって、

本案は原案同意と決しました。

閉会宣告

○議長花井紀明君 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

平成15年第2回釧路広域連合議会6月臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時2分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 花井 紀 明

同 議員 大津 泰 則

同 議員 土岐 政 人

平成15年第2回釧路広域連合議会6月臨時会議決結果表

会 期 自 平成15年6月5日

至 平成15年6月5日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 花 井 紀 明

議案番号	件 名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第4号	釧路広域連合広域計画策定に関する件	連 合 長	15. 6. 5	原案可決
議案第5号	助役の選任について同意を求める件	〃	〃	原案同意
議案第6号	監査委員の選任について同意を求める件	〃	〃	〃

平成15年第2回釧路広域連合議会 6月臨時会 質疑発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目(要旨)
1	6/5 (木)	17番 梅津則行 (釧路市)	1 ガス化溶融炉の整備 (1) ガス化溶融炉の安全性についての認識 (2) 安全性の点検(連続測定) (3) 安全性について、住民への表示、提示 2 施設の管理運営 (1) 排熱の有効利用 (2) 他の施設 3 広域連合と市町村 (1) 必要な規約変更、事務執行の勧告

平成15年第2回6月臨時会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内	容
1	15. 6. 5	木	本会議	開会 議席の決定 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑 表決 助役選任 監査委員(議選)選任 閉会	13:36~14:02

釧路広域連合議会会議録
平成15年第2回6月臨時会

平成15年9月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-8505 北海道釧路市黒金町7-5
電話 (0154) 31-4581

印刷 株式会社 藤プリント
電話 (0154) 22-9311